

## 北海道開発局事業審議委員会（令和2年度第3回） 審議案件一覧

・単体評価（個別の事業区間毎での評価）

	事業名	再評価理由	上段：前回評価 下段：今回再評価	事業の概要	事業期間		全体事業費 (億円)	進捗率	事業の効果等	費用便益比全体 B/C	総費用	総便益	地方公共団体等の意見	対応方針(案)	対応方針(案)決定の理由	備考
					事業化 年度	完了予 定年度										
再～1	日高自動車道 (一般国道235号) 厚賀静内道路	社会情勢の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業	H28再	厚賀静内道路は、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び、国際拠点港湾苫小牧港、拠点空港新千歳空港等への物流効率化等の支援を目的とした、日高厚賀インターチェンジから静内インターチェンジ(仮称)に至る延長16.2kmの事業である。	H7	R5	578	15	主要都市間の利便性向上 災害時の緊急輸送ルートの強化 拠点空港への利便性向上 物流の利便性向上 救急搬送の安定性向上 他	1.9	525	1,000	近隣都市間の連絡機能の強化による地域間交流の拡大や、国際拠点港湾苫小牧港、拠点空港新千歳空港等へのアクセス強化による物流の効率化、道路交通の安全性の向上が図られ、経済・社会活動の活性化や道民の安全・安心なくらしの確保に寄与することから、当該事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施に当たっては、周辺環境への影響を最小限にとどめるとともに、より一層、徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期供用を図るようお願いいたします。	継続	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。	重点審議 (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
			R2	同上	H7	R8	678	52	畜産品の流通利便性向上 農産品の流通利便性向上 水産品の流通利便性向上 災害時の緊急輸送ルートの強化 他	1.3	682	888				
再～2	一般国道275号 江別北道路	再評価後5年	H27再	江別北道路は、2車線区間のボトルネックによる交通混雑の緩和や交通事故の低減を図り、道路交通の定時性、安全性の向上を目的とした延長3.5kmの4車線拡幅事業である。	H20	R5	210	17	交通混雑の緩和 道路交通の安全性向上 重要港湾石狩湾新港への利便性向上 食品雑貨等の流通利便性向上 他	1.2	191	222	現道の4車線化により、交通混雑の緩和や交通事故の低減が図られ、経済・社会活動の活性化や道民の安全・安心なくらしの確保に寄与することから、当該事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施に当たっては、周辺環境への影響を最小限にとどめるとともに、徹底したコスト縮減を図り、引き続き、効率的・効果的な執行に努め、早期に全線供用を図るようお願いいたします。	継続	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。	総括審議
			R2	同上	H20	R5	210	78	交通混雑の緩和 道路交通の安全性向上 重要港湾への利便性向上 食品雑貨等の流通利便性向上 他	1.1	233	257				
再～3	一般国道452号 盤の沢道路・五稜道路	社会情勢の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業	H28再	盤の沢道路・五稜道路は、芦別市と美瑛町間の通行不能区間の解消を図り、地域間交流の活性化及び物流効率化等の支援を目的とした、芦別市黄金町から上川郡美瑛町字ルベシベに至る延長18.5kmの事業である。	H5	R4	466	12	通行不能区間の解消 拠点空港への利便性向上 物流の利便性向上 物流効率化による生産性向上 災害時の緊急輸送ルートの強化 他	1.2	414	487	通行不能区間の解消により、地域間交流の拡大及び物流の効率化が図られ、経済・社会活動の活性化や道民の安全・安心なくらしの確保に寄与することから、当該事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施に当たっては、周辺環境への影響を最小限にとどめるとともに、より一層、徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期供用を図るようお願いいたします。	継続	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。	重点審議 (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
			R2	同上	H5	R8	496	25	通行不能区間の解消 拠点空港への利便性向上 新たな周遊ルートの形成を支援 災害時の緊急輸送ルートの強化 他	1.01	515	521				

・ 一体評価（複数の区間・箇所が一体となって効果を発揮する道路ネットワークを一連の区間としてまとめた評価）

	事業名	再評価理由	上段：前回評価 下段：今回再評価	事業の概要	事業期間		全体事業費 (億円)	進捗率	事業の効果等	費用便益比全体 B/C	総費用	総便益	地方公共団体等の意見	対応方針(案)	対応方針(案)決定の理由	備考
					事業化 年度	完了予 定年度										
再～4	帯広・広尾自動車道 (一般国道236号) 大樹広尾道路(忠類大樹～豊似)	事業採択後5年	H27新規	大樹広尾道路(忠類大樹～豊似)は、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び重要港湾十勝港等への物流効率化等の支援を目的とした、忠類大樹インターチェンジから豊似インターチェンジ(仮称)に至る延長15.1kmの事業である。	H28	R8	200	0	重要港湾十勝港の利便性向上 道路交通の安全性向上 救急搬送・地域医療の安定性向上 宅配サービスの効率化・日常生活の利便性向上 他	1.2 (0.96)※	3,019	3,496	近隣都市間の連絡機能の強化による地域間交流の拡大や、全国への食料供給を支える十勝港へのアクセス強化による物流の効率化、道路交通の安全性の向上が図られ、経済・社会活動の活性化や道民の安全・安心なくらしの確保に寄与することから、当該事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施に当たっては、周辺環境への影響を最小限にとどめるとともに、徹底したコスト削減を図り、引き続き、効率的・効果的な執行に努め、早期供用を図るようお願いいたします。	継続	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。	総括審議
			R2	同上	H28	R8	200	11	重要港湾十勝港の利便性向上 道路交通の安全性向上 救急搬送・地域医療の安定性向上 宅配サービスの効率化・日常生活の利便性向上 他	1.1 (0.9)※	386	420				

再～5	北海道横断自動車道 根室線 本別～釧路	社会情勢の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業	H29再	本別～釧路は、高速ネットワークの拡充による釧路圏と道央・十勝圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化、物流効率化等の支援を目的とした、延長65.0kmの事業である。	H15	R3	2,162	88	主要都市間の利便性向上 災害時の緊急輸送ルート強化 国際コンテナの物流効率化 水産品の流通利便性向上 他	1.3	2,335	3,128	道央・十勝・釧路圏の連絡機能の強化による地域間交流の拡大や、物流の効率化、道路交通の安全性の向上が図られ、経済・社会活動の活性化や道民の安全・安心なくらしの確保に寄与することから、当該事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施に当たっては、平成2年12月3日付け道路第1322号「北海道横断自動車道小樽釧路線(阿寒町～釧路市間)に係る環境影響評価準備書に関する意見について」の知事意見を遵守するとともに、より一層、徹底したコスト削減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期に全線供用を図るようお願いいたします。	継続	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。	重点審議 (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
			R2	同上	H15	R6	2,392	96	災害時の輸送ルート強化 重要港湾釧路港の流通利便性向上 主要な観光地への利便性向上 水産品の流通利便性向上 他	1.1 (0.8)※	3,939	4,348				
再～6	一般国道44号 (北海道横断自動車道根室線) 尾幌系魚沢道路	道路事業・街路事業における一体評価を実施するため、再評価時期を前倒しする事業	H30新規	尾幌系魚沢道路は、津波浸水被害などの災害時の救急活動等においても機能する信頼性の高い道路ネットワークの構築、物流効率化や観光周遊性の向上等の支援を目的とした、延長24.7kmの事業である。	R1	R14	650	0	災害時の輸送ルート強化 重要港湾釧路港の流通利便性向上 主要な観光地への利便性向上 水産品の流通利便性向上 他	1.7 (1.1)※	790	1,376	道央・十勝・釧路・根室圏の連絡機能の強化による地域間交流の拡大や、物流の効率化、道路交通の安全性の向上が図られ、経済・社会活動の活性化や道民の安全・安心なくらしの確保に寄与することから、当該事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施に当たっては、周辺環境への影響を最小限にとどめるとともに、徹底したコスト削減を図り、引き続き、効率的・効果的な執行に努め、早期供用を図るようお願いいたします。	継続	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。	総括審議
			R2	同上	R1	R14	650	1	災害時の輸送ルート強化 重要港湾釧路港の流通利便性向上 主要な観光地への利便性向上 水産品の流通利便性向上 他	1.1 (1.1)※	3,939	4,348				

※ ( ) 内の数値は参考として算出した単体評価結果

◆重点審議案件の選定要件

- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
- (b) 推定便益が顕著に減少する事業
- (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) その他の要因